生存権裁判を支援する釧路の会 総会＆学習会のご案内

生活保護・母子加算の削減・廃止に抗議して、２００７年１２月２１日、道内で生活保護を受けるお母さんたちが提訴した生存権裁判。以来１年３ヵ月余が経過し、口頭弁論は第５回まで開かれています。

「生存権裁判を支援する釧路の会」は、釧路地裁への提訴となった北見の成田純子さんを支援しようと２００８年２月１２日に結成されました。毎回の口頭弁論の傍聴と報告会、学習会、裁判所への署名運動などに取り組んできましたが、結成から１年が経過したとから、学習会と合わせて総会を開くこととしました。

学習会の講師には、生存権裁判弁護団・事務局長の中島哲（さとし）弁護士に、札幌から来ていただきます。実は中島弁護士は、２月２１日の「生存権裁判支援・社会保障の拡充を求める集い」でご講演いただく予定でしたが、悪天候で汽車がストップして来釧不能となり、今回あらためて講師をお願いしたものです。

ぜひ、たくさんお集まり下さい。また、支援する会の会員（年会費千円）も、引き続き募集していますので、まわりのお知り合いなどにもよびかけをお願いします。

4月18日（土）午後２時～
まなぼっと ６０２号室にて

講　演

現代の貧困と生存権保障

講　師

生存権裁判弁護団　事務局長
北海道合同法律事務所　所属

中島　哲　弁護士

生存権裁判（原告・成田純子さん）の次回・第６回口頭弁論は、５月２６日（火）午後２時から、釧路地方裁判所で開かれます。こちらの裁判傍聴も、ぜひ参加をご予定下さい。

生存権裁判を支援する釧路の会NEWS

連絡先　釧路協立病院 医療福祉相談室内・磯貝　TEL 0154-23-5096